

第1回食品ロス削減のための商慣習検討専門部会 概要

1 日 時 平成31年2月8日（金）14:00～15:30

2 場 所 富山県農協会館 801会議室

3 議 事

(1) 商慣習の見直しに向けた取組みについて

(2) 意見交換

4 主な意見の概要

- ・富山県の自主的な取組みを広げ、全国に見えるような形でリードして進めてもらいたい。
- ・商慣習について、製造～卸～小売～消費者～行政と会したこのような会議は他県で経験がなく、興味深い。
- ・家庭に持ち帰ってからのロスが生じない工夫や啓発も重要であり、さらに進める必要。
- ・取組みを是非進めるべき。製造、卸、小売、消費者、行政が一体となって取り組むことが重要。最終的には、日配品にも広げていくべき。
- ・社によっては、賞味期間180日以上の商品の取扱量は1200/2000アイテム(6割)、150～180日は250アイテム(計7割強)となっているので、期限緩和の効果大。
- ・賞味期間150日ぐらいの商品は製造側でも期間をさらに30日延ばすような努力をしてもらえればありがたい。
- ・消費者への啓発をどんどん進めるべき。
- ・チェーン全体が一同に会して話し合うことがすばらしい。このような取組みは是非実現して欲しい。
- ・対外的なアピールをしっかりとっていくべき。
- ・経済団体としては、取組みが進むよう支援していきたい。
- ・消費者の意識を変えていくことの重要性を痛感。環境への配慮は重要。この富山型の取組みがより早く進めばよい。

(結論)

まずは、「飲料及び賞味期間が180日以上の子」について、納品期限を1/3 から1/2へ緩和する方向で一致。また、対外的にアピールしていくことについて、賛同を得た。